

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第221号	
事故等種類	施設損傷(養殖筏)	
発生日時	平成21年2月19日 09時40分ごろ	
発生場所	高知県宿毛市内外ノ浦沖 白簗漁場	
事故等調査の経過	平成21年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第五十二大^{たいけい}慶丸、385トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 111304、若宮水産株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	養殖筏破損	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、高知県宿毛市内外ノ浦沖の白簗漁場で養殖筏から活魚搭載作業中、推進器が隣の養殖筏から垂れていたロープと養殖網に接触し、平成21年2月19日09時40分ごろ、同筏を損傷させ、養殖中のマダイが逃げた。</p> <p>本船は、事故に気付かず出航し、後日に養殖業者から連絡を受けた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 東北東、風速 約3.2m/s、視界 良好</p> <p>海象：うねり 不明、波高 不明</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、養殖筏から活魚搭載作業中、操船を適切に行わず、推進器が隣の養殖筏のロープや網に接触したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が外ノ浦沖において、養殖筏から活魚を搭載する作業中、操船を適切に行わなかったため、推進器を養殖筏に接触させたことにより発生したものと考えられる。	